

中 長 期 計 画

一般財団法人 少林寺拳法連盟

2025年4月

I 中長期基本計画の策定の目的

第一次ベビーブーム世代といわれる団塊世代が75歳以上となり、約5人に1人が後期高齢者と言われる超高齢化社会は、日本国内の各スポーツ、武道団体を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしています。

少林寺拳法連盟においては、こうした環境変化を踏まえ、生涯修行できる特徴を活かし、「護身練胆」「精神修養」「健康増進」の三徳そのものが、人間の本質的な生き方に大いに益するものであると考えています。

また、スポーツ庁が各中央競技団体に向けて示している「ガバナンスコード」を遵守し、社会に求められる適正な組織体制を構築し、それらを時代に合わせた変化をしながら継続していくことで、本法人の基本理念を全うする。

II 少林寺拳法連盟の存在意義

1. 基本理念

「半ばは自己の幸せを 半ばは他人（ひと）の幸せを」の信念を持って行動できる「人づくり」を普及し、物心両面の幸福と平和で豊かな社会づくりに貢献する。

2. 経営理念

「人として何が正しいか」を自らに問い、判断決断し行動すること。そして「半ばは自己の幸せを 半ばは他人の幸せを」の理念を基に、協力関係をつくり活動する。

3. 目的

当法人は、少林寺拳法の統括団体として、少林寺拳法創始者宗道臣が創始した少林寺拳法の普及、振興を図り、もって国民の健康な心身の発達及び公益の増進に寄与することを目的とする。

III 中長期計画の概要

1. 目的・基本方針

- ・中長期計画の意義：少林寺拳法グループの理念・目的を達成するため、計画を立て公益活動の実施、全国へと展開していき、国民のため社会のために活動する。

2. 公益法人化

- ・当法人の目的を達成するため、また社会に認められ必要とされる組織基盤を作り上げるために、公益法人化を早急に目指す。

3. 現状分析・目標設定

- ・中期：2027年創始80周年に向けた取り組み（80周年/世界大会の企画会議・プロジェクトメンバーの立ち上げ）・公益財団法人への移行
- ・長期：各研修会、講習会の継続的開催（指導者の養成）・立合評価法普及プロジェクトの推進・財政の安定化・拳士数の増加（現役拳士数3万人、年入会者数5,000人以上を目標）

4. 戦略・施策

- ・財政の安定化 …安定的な会費収入の確保と寄付金・助成金の積極的活用
事業（講習会、研修会等）の強化
資産運用のリスク管理を徹底し、安定的財務基盤を確立
- ・拳士数増加 …各連盟、実業団、OB関係による連携企画の実施。
- ・指導者の養成 …各研修会、講習会の継続的实施・コンプライアンス研修・立合評価法普及

- ・広報活動の強化…大会や各種行事を通じた一般の方へ向けた広報・機関誌及び図書等の発行（会報など）・各種 SNS を通じた広報活動・一般の方の少林寺拳法に触れ合う機会の増加
- ・支部数の増加…支部長を増やすために、年 2 回の実施。今後、本部以外での支部長資格認定研修会の開催を目指す。

5. 進捗管理・評価

- ・財政の安定…企画・準備を行う。2027 年度までに安定化を目標とし、各種講習会の継続的実施、拳士数増加による会費収入にて、安定化を図っていく。
- ・広報活動の強化…会報の発行・各種 SNS による広報活動・宗道臣デーなどの各地域での活動

6. 資源配分

- ・方向性…各種研修会・講習会における本部・東京、各地方における開催場所の増加。
- ・各計画においても各連盟の協力が必要。必要資源・予算・設備は各行事に合わせた協議にて準備の確認。
- ・予算内に基づいた計画性のある配分を行う。

7. 人材育成

- ・当法人の将来に向けた成長の礎となる職員の育成を図っていく。
- ・実施内容：①徳育を図る（少林寺拳法の教えの伝達）
 - ②職員面談を通じた意思疎通、個人の目標設定・確認
 - ③機会教育
 - ④職務別に応じた自主選択制の各種講習会受講（業務能力向上を図る）

IV 主な事業（今後の予定）

2025～2027年(創始80周年)

～2035年

1. 公益法人化への取り組み

2026 年 12 月までに
公益財団法人手続き完了

2. 拳士数増加（目標値）

2026 年 3 月までに
年入会者数 5,000 人以上

2027 年 3 月までに
拳士数 3 万人

拳士数 5 万人

3. 財政関係（計画と安定化）

年入会者数の増加
財政安定化（常時）

安定的な会費収入の確保

各種講習会（本部開催／全国地方開催）にて、
毎年、指導者・拳士の資質向上を目指す（収入：受講費）

事業課、商品開発、販売（収入の安定化を図る）

4. 少林寺拳法創始 80 周年に向けて

創始 80 周年の企画会議実施
(全国へ呼び掛け)

2027 年
創始 80 周年記念行事開催

2037 年に向け
創始 90 周年記念企画準備

5. 会報少林寺拳法 (季刊号)

2026 年 4 月～
これまで通り紙媒体発行及び電子化を併用する (予定)

6. 各種研修会、講習会、合宿について (全ての行事は人づくりの行とした内容で実施)

【1】指導者の養成

毎年、指導者研修会・コンプライアンス研修会を開催
(連盟本部から派遣)

目標：都道府県連盟・各連盟
独自開催を目指す

【2】支部長研修会

当法人会員規程に基づき、
毎年、開催 (集合型・オンライン型を併用する)

【3】支部長資格認定研修会

毎年 2 回 (6 月・2 月) 実施 (場所：連盟本部にて)
目標：年間 50 名養成

目標：都道府県地方での開催

【4】地域社会少林寺拳法指導者研修会、地方青少年錬成大会 ((公財) 日本武道館共催事業)

毎年開催
未開催都道府県連盟への対応 (現在 21 県が開催)

目標：2030 年までに全地区
開催

【5】学生指導者研修会

毎年開催：6 月頃 関東地区
3 月頃 連盟本部開催

【6】立合評価法普及講習会

毎年開催：東京にて公認講習会の実施。
全国開催の展開を目指す。

毎年、東京にて公認講習会実施継続
全国開催の展開へ

【7】コーチング研修会

希望者のみの研修 (オンライン研修)
各コース毎月 1 回開催。

目標：2030 年には都道府県に
ライセンス取得者存在を目指す。

【8】学生連盟委員長研修会

毎年開催：開催時期 12 月
対象：9 地区学生連盟 (委員長、各位委員)

【9】全国少林寺拳法指導者研修会（（公財）日本武道館共催事業）

毎年開催：9月 ※対象：中学武道授業指導者（非会員含む）
開催場所：日本武道館武道センター（千葉県勝浦市）

【10】中学校武道授業指導法研究事業（（公財）日本武道館共催事業）

毎年開催：6月 ※対象：武道授業推進委員
開催場所：少林寺拳法東京研修センター

【11】大学少林寺拳法部連盟本部合宿

毎年開催：春季／2～3月にわたり複数週で実施 開催場所：連盟本部
※対象：全国の大学少林寺拳法部
※2027年度以降、連盟本部での夏季開催復活を検討する

【12】全国中学・高校・大学合宿

毎年開催：8月（2026年／山梨県または広島県開催予定）
※対象：全国の中学生、高校生、大学生拳士

7. 都道府県連盟・各連盟との関係性について

【1】各都道府県連盟・各連盟理事長会議

毎年開催：4月（必要に応じてオンライン会議を併用する）
狙い：都道府県連盟、各連盟と情報共有し協力体制を強化する。

【2】理事長研修会

毎年開催：4月 対象：新しく就任する新理事長
方法：資料研修、レポート作成

【3】都道府県連盟の将来像（法人化）

時代に応じた都道府県連盟の在り方を検討していく（法人化）

8. 連盟役員会議について

【1】理事会

定例会議（毎年3月、6月）の他、必要に応じて開催する。
方法：対面型またはオンライン

【2】評議員会

定例会議（毎年3月、6月）の他、必要に応じて開催する。
方法：対面型またはオンライン

9. 各種大会について

【1】全国大会

2025年神奈川

2026年福岡

【2】世界大会（4年に一度、少林寺拳法世界連合と共催）

2027年愛知（※世界大会）

【3】全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技（インターハイ）

2025 年広島

2026 年和歌山

2027 年東京

【4】全国高等学校少林寺拳法選抜大会

2025 年岡山

2026 年香川

2027 年～ 岡山継続開催（予定）

【5】全国中学生少林寺拳法大会

2025 年宮崎

2026 年京都

2027 年兵庫

【6】全日本少年少女武道少林寺拳法錬成大会（（公財）日本武道館共催事業）

毎年開催：8 月

開催場所：日本武道館

【7】全日本学生少林寺拳法大会（主催：全日本学生少林寺拳法連盟）

毎年開催：11 月頃

開催場所：日本武道館

10. 社会貢献活動について

【1】企業研修受入れ（新入社員研修受入）

受入時期：毎年 4 月 ※1 日または 2 日間

※2025 年は 3 社受入れ

2030 年までに

目標：10 社

【2】地域活動（社会貢献）

毎年開催：5 月に地域社会貢献活動として実施（全国展開）

活動名称：宗道臣デー

11. その他

【1】事業課

（収入の安定化）

拳士の資質向上（教え、技術）を図るための各種教材製作・販売
その他商品の製作販売を実施する

限定商品製作・販売

一例：全国レベル各種大会において、関係者向け商品を製作・販売

以 上